

# Vol.55 行政連携

## 第2回「公金債権の放棄・減免に関するセミナー」の開催報告

行政問題委員会 委員 早川 僚太

2016年12月20日、大阪弁護士会館において、第2回「公金債権の放棄・減免に関するセミナー」が開催されました。



### 1. はじめに

本セミナーは、日本弁護士連合会主催、大阪弁護士会共催、総務省後援により、主として自治体職員を対象に開催されました。

本セミナー開催の趣旨は、自治体が有する債権について、回収すべきものは回収し、落とすべきものは落とすという債権管理の考え方から、落とすべきか否か、すなわち、客観的にみて徴収できなくなったか否かの認定基準等、法令に則った適正な不納欠損処理のあり方を検討することです。

本セミナーは、大阪弁護士会館において開催されましたが、全国39か所にテレビ会議接続され、合計531名（大阪会場：自治体職員208名、弁護士34名、テレビ会議接続先：289名）もの方にご参加いただきました。

### 2. セミナーの内容

本セミナーでは、事前に、参加申込者から公金債権の放棄・減免に関する質問を募り、22個の質問をお寄せ頂きました。これらの事前質問に対して、講師を含む本セミナーの運営メンバーが回答を作成し、回答集としてまとめ、当日配布しました。

当日、まずは、東京弁護士会の須田徹弁護士が、「不納欠損処分に関する解説～適正な放棄・減免に向けて～」と題して、総論を講義しました。

次いで、不納欠損処理に関するケーススタディーについて、参加申込者からの事前質問の事例を題材に、4つのテーマの講義がリレー形式で行われました。

1つ目は、八木正雄会員、東尚吾会員が「消滅時効が問題となる場合の対応」について、2つ目は、木虎孝之会員、永榮久仁子会員が「徴収困難者に対する対応（強制徴収公債権の場合）～滞納処分の執行停止（地方税法15条の7）～」について、3つ目は、井上高和会員、池田尚弘会員が「徴収困難者に対する対応（私債権、非強制徴収公債権の場合）」について、4つ目は、中島裕一会員、難波泰明会員が「不納欠損処理の手続、その他」について、それぞれ講義しました。

最後に、田上智子副会長が閉会の挨拶をされ、本セミナーは閉会しました。

### 3. 個別相談会

本セミナーの講義後には、個別相談会を実施しました。事前に、自治体から法律相談の申込みを募り、5の自治体からの法律相談に担当弁護士が対応しました。

### 4. 終わりに

個別相談会後には、懇親会も開催され、自治体職員の方々にも多数ご参加いただきました。参加した弁護士は、自治体職員の方々と交流を深め、情報交換等を行うことができ、大変有意義でした。

大阪会場では、参加者からアンケートを回収しましたが、概ね好評を得ており、第3回の開催も期待されるようです。

■自治体向け法的支援・弁護士採用等のお問合せ先  
 大阪弁護士会行政連携センター  
 電話 06-6364-1681  
 （大阪弁護士会委員会部司法課が対応いたします。）